

青森県教育委員会第918回定例会会議録

1 期 日 令和7年7月2日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時57分

4 場 所 教育委員会室

5 議事目録

議案第1号 青森県教育職員免許状再授与審査会委員の人事について・・・・・・・・・・
・・原案決定（別紙）
その他 青森県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討について

6 出席者等

- ・出席者の氏名
風張知子（教育長）、平間恵美、新藤幸子、安田 博、松本史晴、中野博之
- ・欠席者の氏名
なし
- ・説明のために出席した者の職
坂上教育次長、早野教育次長、高橋教育政策課長、伊藤職員福利課長、下山学校教育課長、小関教職員課長、福士学校施設課長、清川生涯学習課長、高井スポーツ健康課長、山舘文化財保護課長、佐藤高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
安田委員、松本委員
- ・書記
工藤奈保子、佐藤栞

7 議 事

議案第1号 青森県教育職員免許状再授与審査会委員の人事について (非公開の会議につき記録別途)

その他 青森県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

前回の臨時会に引き続き、県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討を進めて参る。

まず、「1 これまでの検討状況」であるが、6月4日開催の第917回定例会では、【高等学校の魅力づくり】の方向性について、6月16日開催の第334回臨時会では、【学科等の魅力づくり】の方向性について検討いただいたものである。

本日は「2 検討事項」にあるとおり、青森県立高等学校魅力づくり検討会議における検討結果報告書を踏まえ、県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)における【学校配置】の方向性について検討いただくこととしている。

進め方としては、前回の臨時会と同様、魅力づくり検討会議からの検討結果報告書の項目ごとに、皆様から御意見をいただきたいと考えており、本日は、別冊資料の「第3 学校配置の方向性」、「第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり」について検討を進めて参りたいと考えている。

「1 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置の観点」として、「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の2つの観点が示されている。

「2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置」として、「(1) 全日制課程」の「① 学校配置の考え方」では、「6 地区ごとに、中学校卒業予定者数の推移や産業動向、中学生のニーズ、地域の実情等を考慮し、様々な役割を担う高校を配置する必要がある」などとまとめられている。

「② 学校規模」では、「各地区に一定規模を有する高校を配置しながら、きめ細かな指導が受けられ、生徒の通学環境に配慮した小規模校も配置するなど、学校規模も特色の一つと捉え、多様な高校を配置する必要がある」とまとめられている。

「③ 小規模校の配置」では、「『高校教育を受ける機会の確保』と『充実した教育環境の整備』の観点を考慮し、小規模校を配置」、「配信センターからの遠隔授業の実施」、「配置基準や募集停止等の基準を含め、地域校制度の在り方の検討」が必要などとまとめられている。

「(2) 定時制課程・通信制課程」では、「様々な事情を抱えた生徒や多様な学び方のニーズに対応するため、現状の配置を基本としつつ、全日制課程と合わせた学校配置を含め、拡充についても検討」が必要とまとめられている。

「3 学校配置と合わせて検討すべき事項」として、「(1) 再編の方法等」、「(2) 学級編制」、「(3) 通学手段の確保・通学支援」についてまとめられている。

「第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり」について、「地区の具体的な学校配置等について、市町村やPTA等とあらかじめ意見交換する場の設定」、「実施計画等について広く県民へ説明し意見を伺う場の設定やパブリック・コメントの実施」、

「統合を行う場合には、統合校の教育活動の充実に向けた、統合対象校の関係者等による検討の実施」が必要とまとめられている。

本日は、検討結果報告書を踏まえながら、県立高等学校教育改革に関する基本方針（案）における【学校配置】の方向性について、皆様から御意見をいただくため、よろしくお願いする。

（平間委員）

佐藤室長から説明いただいたように、「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の2つの観点は非常に重要なものである。

まず、「高等学校教育を受ける機会の確保」について、ほとんどの中学生が高校へ進学している現状を踏まえると、生まれた場所や地域性にかかわらず、中学生が進路志望等に応じて自分の意思で高校を選択することができる環境を整備する必要がある。

また、各校に設置されている学科の構成については、中学生1人1人のニーズを踏まえることはもちろん、今後の青森県の産業構造や学科の設置趣旨等を十分に考慮する必要がある。

「充実した教育環境の整備」については、生徒の興味・関心や多様な進路志望に対応するため、各校がそれぞれの役割に応じて特色ある教育活動を行い、高等学校教育の質の確保・向上を図る必要があると感じている。

そのためには、現在も取り組んでいると思われるが、情報の発信に力を入れる必要があると感じる。

以上のように、報告書に示されている2つの観点は必要不可欠であり、どちらかに偏ることなく、バランスを取りながら進めることが重要であると考える。

（新藤委員）

平間委員からもあったように、学校配置の2つの観点をきちんと踏まえ、6地区ごとに、中学校卒業生数の減少、中学生のニーズ、地域の産業構造、生徒の通学状況、国の動向等を考慮しながら、それぞれの地域の中学生が地域の学校へ通えるよう、「学校配置の考え方」で示されているような様々な役割を担う高校を計画的に配置することが重要である。

また、生徒が「行きたい」「学びたい」と思う高校を配置できるよう、特色ある教育活動を実践することができる充実した教育環境の整備に向け、統合等を含めた学校配置について検討する必要があると考える。

（安田委員）

報告書の「学校規模」に記載があるように、これまで学校規模の標準を踏まえた学校配置が進められてきたが、学校規模の標準を満たさない学校も増えてきている。そういった場合でも生徒一人一人に目が行き届いたきめ細かな指導や、地域と密着した様々な体験活動等の実践的な学びの提供が可能となっていることも事実である。

また、学校同士や地域・関係機関との連携体制が構築され、遠隔教育の推進に向けた取組が進められている。

これらのことを踏まえると、学校規模も特色の一つと捉え、各地区の学校配置の状況や通学環境、各校の果たす役割等を考慮しながら、学校規模の標準によらない、柔軟な視点による学校配置を行うことが必要であると考える。

(中野委員)

学校配置に当たっては、中学生のニーズもとても大事だが、本県の産業の方向性を考えると、農林水産業は地域の経済・社会を支える基幹産業である。人口減少の進行による担い手不足などが大きな課題となっている。このような中、青森県基本計画では「農林水産業が持続的に発展する社会」の実現を目指しており、生産性向上や人財育成に向けた取組を県としても推進している。

このようなことから、農業科や水産科は、地域の持続可能性や後継者育成の観点から、本県になくてはならない学科であると考え。そのため、生徒数にかかわらず農林水産業に関する学びは維持していく必要がある。昨今の気候変動による食糧安全保障の観点からもぜひこの学びは維持していただきたいと考える。

(松本委員)

報告書では大規模校との比較において小規模校の課題が述べられているが、小規模校には地域と密着した教育活動を行うことができるといった小規模校ならではの長があるのも事実である。こうした小規模校のメリットを生かしつつ最大化しながら、近隣の高校等との連携による合同授業や合同行事の実施、配信センターからの遠隔授業の実施などにより、小規模校の教育活動の充実を図る必要があると考える。

(平間委員)

報告書に「募集停止の基準に該当した場合は、地域や中学生等への影響が懸念される」とあるが、これまで募集停止等の基準に該当して閉校や学級減となった高校はどれほどあるのか説明願う。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

平成30年度から令和4年度までの第1期実施計画では、地域校を6校配置してきたが、募集停止等の基準により、4校が募集停止・閉校、1校が2学級から1学級へ学級減となった。

なお、令和5年度から令和9年度までの第2期実施計画においては、地域校4校を配置しているが、募集停止等の基準に該当し、閉校や学級減となった例はないものである。

(平間委員)

今後更なる中学校卒業者数の減少は避けられない中、現在の募集停止等の基準を維持した場合、地域校の存続は難しいと考える。高等学校教育の質の確保の観点からは、極端に生徒数が少なくなった場合に募集停止となるのは避けられないと思うが、地域性や地域づくり、学校のあるべき姿に対する捉え方が、これまでと比べて変化してきていることを踏まえ、現在の基準をもう少し緩やかに設定する方向で考えることが必要であると考え。

(安田委員)

現在地域校として配置されている鰯ヶ沢高校は、4～5年前までは入学者数が減少傾向にあったと思うが、ここ最近は入学者数が増加傾向となっている。入学者数が増加に転じた要因は何か。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

鰯ヶ沢高校は、第2期実施計画から地域校として配置しているが、安田委員がおっしゃるとおり、地域校として配置される前の入学者数は、令和2年度が10人、令和3年度が7人、令和4年度が9人と、極めて少ない状況であった。

しかし、地域校として配置されてからは、令和5年度が16人、令和6年度が28人、今年度が23人と、入学者数が増加傾向にある。

入学者数が増加傾向に転じた要因の一つとしては、第2期実施計画において、学校と地域等が一体となって、地域校の活性化に向けた取組を進めたことによるものだと考えられる。具体的には、令和3年度に学校関係者と市町村関係者等で構成する地域校活性化協議会を設置し、地域校の活性化策について協議していただいた。その協議結果等を踏まえ、登校時間を8時10分から8時40分に繰り下げ、登校時間に合わせた町コミュニティバス「あじバス」の運行や、ゴルフ部、TikTok部、野外活動部といった特色ある部活動の新設、教科書代や検定代、定期代などへの町による補助を行うなど、学校と地域等が一体となって教育環境の充実に取組が進められた。このような取組が要因の1つと考えられる。

(安田委員)

昨年度鰯ヶ沢高校を視察させていただいたが、前校長から引き継がれ、現校長を初めとして教職員全体、地元自治体や関係機関との連携が非常に上手くいっている様子が見られた。

このように学校と地域等が一体となって活性化に向けた取組を進めることは、生徒に充実した教育環境を提供するという点で非常に望ましい形であり、社会全体に非常に良い影響を与えていると考えられる。

今後も、生徒により良い教育環境を提供できるよう、地域とともにある高等学校づくりを、鰯ヶ沢高校を好事例として推進していただきたいと考える。

(新藤委員)

前回の臨時会でも触れたが、様々な事情を抱えた生徒や、自分のペースで学べることに魅力を感じ、定時制・通信制課程を積極的に選択する生徒が増加している。生徒の進路志望や個性、ライフスタイル等に応じた柔軟な学び方が可能となる環境を広く提供する必要があると考える。

このため、定時制課程は引き続き6地区ごとに、通信制課程は東青・中南・三八地区に配置を維持する必要がある。

また、通信制課程については、週に1回、生徒の面接指導としてスクーリングを実施しているが、下北地区の生徒が北斗高校に通わなければならないなど、通学が負担になっているケースがあると聞いている。対面での指導はこれから社会に出ていく生徒にとって非常に大切なことではあるが、オンライン教材等の多様なメディアを利用して学習の充実を図るなど、生徒の通学の負担軽減についても配慮が必要であると考えます。

(中野委員)

これからの高校教育は、生徒1人1人の個性や特性にしっかりと寄り添うことが大事であると考えます。各校においてきめ細かな指導の充実を図ることが必要である。

報告書にて現在少人数学級編制が実施されている高校が記載されているが、今後はこれらの実施校において、生徒の個性を生かし更に伸ばすことができるよう、少人数だからこ

そできるきめ細かな指導の充実を図っていただきたい。

「きめ細やか」というと、基礎学力の定着をイメージされがちであるが、大学でのゼミ指導のような課題研究活動の場でも生徒に寄り添い、伴走型支援をしていただきたいと考える。

また、単位制の導入により多様な選択科目が設定されることで、科目によって授業を受ける人数が少なくなり、結果として少人数指導が可能となる場合もあるため、各校の実情に応じて、少人数学級編制や単位制によるきめ細かな指導を実現していくことができればよいと考える。

(松本委員)

高等学校教育を受ける機会の確保の観点として、生徒の通学環境への配慮は欠かすことのできない視点であると考え。何よりも、地理的要因によって中学生の進路選択肢が制限されることはあってはならない、特に青森県は陸奥湾を囲み地理的にとても特徴があることから、学校配置の検討に当たっては、生徒の通学環境の充実とセットで考える必要があると考える。

報告書にあるように、市町村や交通事業者等と連携し、公共交通機関の増便やダイヤの改正、スクールバスの運行、通学費の補助等、生徒の通学環境の充実に向けた対応について検討する必要があると考える。

安田委員からも話があったが、スクールバスの運行については鰯ヶ沢高校の「あじバス」の例もあるため、こういったことを進めていってほしいと考える。

(平間委員)

これまで、高校教育改革に関する基本方針や実施計画の策定に当たっては、情報を広く提供しながら、様々な機会を捉えて、市町村やPTA、地域等から意見を伺うなど、丁寧に進めてきたものと認識している。

今後も地域等と対話を重ね、一方的ではなく意見をすり合わせながら、地域にとって素晴らしい高校にするために高校教育改革を進めていくことが必要と考える。

これまでも鰯ヶ沢高校や三戸高校、名久井農業高校のように地域とともに実績を上げ、学校とともに子ども達が成長している事例がある。今後も対話をとおして地域が活性化されるような改革を進めていただきたいと考える。

(教育長)

他に御意見等はあるか。本日は、主に基本方針（案）における「学校配置」の方向性について検討いただいた。次回の教育委員会会議では、これまでの審議を踏まえ、基本方針（案）全体の方向性について検討することとする。